

<h1 style="margin: 0;">高知県公報</h1>	<b>発 行</b> 高 知 県 高 知 市 丸 ノ 内 一 丁 目 2 番 20 号
	<b>発 行 日</b> 毎 週 2 回 (火曜日・金曜日)

目 次

規 則	ページ
◎高知県予算規則の一部を改正する規則	1
告 示	
○救急病院の認定 (医療政策課)	1
○建築基準法による道路の位置の指定 (建築指導課)	1
公 告	
○開発行為に関する工事の完了 (都市計画課)	1

-----  
規 則  
-----

高知県予算規則の一部を改正する規則をここに公布する。  
令和5年10月13日

高知県知事 濱田 省司

**高知県規則第106号**

**高知県予算規則の一部を改正する規則**

高知県予算規則（昭和39年高知県規則第35号）の一部を次のように改正する。

第3条第2項中「に準じて知事が別に定める」を「のとおりとする」に改める。

第18条第1項中「並びに知事が指定する出先機関の長」を削る。

別記第6号様式及び別記第8号様式中「回」を削る。

**附 則**

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。  
(経過措置)
- 2 この規則による改正後の高知県予算規則第3条第2項の規定は、令和6年度以降の予算について適用し、令和5年度以前の予算については、なお従前の例による。

-----  
告 示  
-----

**高知県告示第666号**

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定により、救急病院として次のとおり認定した。

令和5年10月13日

高知県知事 濱田 省司

医療機関の名称	所 在 地	認定年月日	認定の有効 期限
高知高須病院	高知市大津乙2705番 地1	令5・9・ 30	令8・9・ 29

**高知県告示第667号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路として次のとおり指定する。

令和5年10月13日

高知県知事 濱田 省司

地 名	地 番	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
香南市野市 町大谷字前 田	445番4	6.00	90.37	
		5.00	32.03	

-----  
公 告  
-----

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告する。

令和5年10月13日

高知県知事 濱田 省司

許可番号	開発区域に含まれる 地域の名称	開発許可を受けた 者の住所及び氏名
令和5年9月1日 5高安土第1051号	安芸市土居字一ノ坪 82番1ほか18筆	安芸市矢ノ丸一丁 目4番40号 安芸市長 横山 幾夫